

市内の集積所の状況等について

○集合住宅と戸建住宅の集積所数の内訳（集合・戸建共用は戸建に含む）

	集合住宅	戸建住宅
平成 28 年度調査結果における 特に排出状況が悪い集積所(804 箇所)	約 8 割	約 2 割
市内全集積所(約 22,000 箇所)	約 2 割	約 8 割

※市内全集積所の内訳は市川市ごみステーション管理システムから算出

<参考>特に排出状況の悪いごみ集積所の属性別内訳（平成 28 年度調査結果）

※前回審議会資料の他内容を再掲

取り残しを5袋以上確認した集積所

804 箇所

内訳

集合住宅専用	集合・戸建住宅共用	戸建住宅共用
637 箇所	66 箇所	101 箇所
79.2%	8.2%	12.6%

賃貸アパート	賃貸マンション	分譲マンション	寮
286 箇所	334 箇所	14 箇所	3 箇所
44.9%	52.4%	2.2%	0.5%

ワンルーム	ワンルーム以外	不明
411 箇所	218 箇所	8 箇所
64.5%	34.2%	1.3%

(参考)集合住宅が利用する集積所(集合・戸建住宅共用を含む)の設置場所

敷地内	路上
601 箇所	102 箇所
85.5%	14.5%

【参考】

1) 特に排出状況が悪い集積所のイメージ写真

○指定袋ではなくレジ袋等で排出されている様子



(戸建・集合共用の集積所)



(賃貸アパートの集積所)

○不適正排出されたごみに警告ステッカーを貼った事例



(戸建・集合共用の集積所)



(賃貸アパートの集積所)

2) 許可業者により収集されている集積所について

集積所に収集車両が進入できない等の理由や排出者、管理者の意向等により、市ではなく、許可業者により収集されている集積所が市内に約70箇所程度あるが、市が収集する家庭ごみと同様に、不適正排出対策を講じていく必要がある。